

第5回 阪南市総合計画審議会議事録		作成日：平成29年1月11日	
議 題	第5回 阪南市総合計画審議会		
日 時	平成29年1月11日（水曜日） 15時30分～17時30分		
場 所	全員協議会室		
出席者	委員	石橋 進 川平 眞善 木田 満男 坂口 久美 下村 泰彦 嶋津 克彦 高嶋 宏至 田中 雅之 中川 一行 萩野 哲也 久 隆浩 日野 輝一 平戸 幸男 南 武雄 宮城 奈美枝 安田 誠宏	阪南市農業委員会 大阪府 政策企画部企画室計画課長 市民（公募） 阪南市連合婦人会 大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授 阪南市商工会 市民（公募） 阪南市自治連合会 副会長 阪南市スポーツ推進委員協議会 会長 阪南はなやか観光協会 事務局長 近畿大学 総合社会学部教授 市民（公募） 市民（公募） 阪南市社会福祉協議会 会長 市民（公募） 関西大学 環境都市工学部都市システム工学科准教授 阪南市 水野市長、井上総務部長、中総務部理事 阪南市 みらい戦略室 森貞室長、高倉主幹、太田総括主事、新垣主事
議事項目	1. 開会 2. 議事 （1）後期基本計画（案）について （2）パブリックコメントの結果について （3）答申について （4）その他 3. 閉会		
会議資料	① 資料1 後期基本計画（案） ② 資料2 第4回阪南市総合計画審議会における意見への対応等 ③ 資料3 後期基本計画（案）に対する意見と市の考え方について ④ 資料4 阪南市総合計画後期基本計画について（答申） ⑤ 第4回 阪南市総合計画審議会議事録		
議 事 内 容			
1. 開会 ・委員20名中16名出席していただき、審議会が成立しているため報告する。また、本日の傍聴者は2名。（事務局） ・前回の第4回の議事録について、事前に配付しているが、とくにご意見等がなければ、この形で公開をする。（事務局）			
2. 議事 （1）後期基本計画（案）について <第4回の各委員からの主な意見を踏まえた対応について> ・事務局より資料1から資料2について説明を行った。			
（2）パブリックコメントの結果について ・事務局より資料3について説明を行った。 ・併せて委員からのご意見の報告。			
○ 文言体裁 79頁：第4章施策2 学校教育の充実 成果指標2つ目、3つ目の割合について、全国との差ではないか → 児童生徒の割合における全国との差 82頁：第4章施策3 生涯学習の推進 市民などの役割の○の5つ目において、文化センターとの混同を避けるため、カルチャーセンター：カルチ			

ャーセンターの前に民間

→ 公民館と民間のカルチャーセンターとの違い

○ 注釈の追加

98 頁：市民の役割：コミュニティビジネス

→ 15 頁に記載

100 頁：市役所の役割：農地台帳システム

→ 農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する全国一元的なクラウドシステム。

115 頁：成果指標：コミュニティサイクル

→ 特定の区域内に複数設置された専用の駐輪場で共用の自転車を乗り降りすることによって、多くの人が自転車を相互利用する仕組み。

133 頁：重点：ヘルスリテラシー

→ 健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、得、理解し、効果的に利用する個人的能力の程度のこと。

133 頁：重点：コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

→ 歩いていける範囲を生活圏と捉え、医療・福祉・商業・居住環境等の各都市機能を近接化させたまちづくり（コンパクトシティ）に、地域の公共交通を接続させることで、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりをめざすもの。

- ・今回政権交代で市長が変わっておりそれに伴って大きく 2 点変更になっているのでお知らせする。
- ・1 点目は総合子ども館について P49,77 に記載していたが、白紙撤回したことに伴い見直している。
- ・2 点目はスマートウェルネスの取組について P87 に記載していたが、健康長寿社会の実現に変更している。
- ・併せて P130 以降の重点施策の連携に掲載している総合子ども館と記述とスマートウェルネスに関する記述についても見直している。

<意見交換>

- ・自治会加入世帯数について目標値を加入率ではなく、世帯数にしていることについて、市民が目標値を確認した際に、阪南市の世帯数がどの程度なのか割合の把握できていなければ、目標達成度合いについて理解しがたいものとなっている。そのため、目標設定を世帯数ではなく、加入率にしてはどうか。（委員）
- ・2 つの観点があるが 1 つ目は世帯数の場合は実数なので、はっきりと答えが見えてくる。評価委員会や事務局の方では率にすると分母分子両方が動くので、実際にどのように変化があったのか分かりにくく、実数を使いたいという話がある。2 つ目は委員のお話は実感として持てるのは割合ということ。分かりやすさという観点で示すのか、実数で目標を追いかけていくのかどちらかである。指標を見直す方法または、現状と課題の文中で、現状の加入世帯数が何世帯で率としては何%になっていると説明し、成果指標へつなげていくという折衷案もあるので事務局と調整する。（会長）
- ・資料 2 の通し番号 5 でもそうだが、できるだけポジティブな定量的な目標設定をしたい事情がある。世帯数が増加見込みである一方、自治会の加入世帯の伸び率は低くなるといったことから、今回は加入率とは違い実数（自治会加入世帯数）で示したものを。分かりやすさで言えば、委員のおっしゃる通りなのでその辺り踏まえ会長と相談したい。（事務局）
- ・P115 の成果指標の「コミュニティサイクルの拠点数」とあるが、どのくらいの規模のものをどのあたりに整備し、ターゲットは誰を想定されているのか。観光協会では秋からレンタサイクルを実施しており、今後の展開と絡んでくるので、情報共有したい。（委員）
- ・施策のめざす姿〇 2 つ目に書いている通り、例えばせんなん里海公園から箱作駅間は距離があるのでそちらを想定をしている。現在、事業としては実施していないがどこに拠点を置くか等は今後の検討。（事務局）
- ・P14 の（5）の 2 段落目で「平成 32（2020）年には年間 2,000 万人の訪日客を目標に掲げている」と記載があるが、すでに 2016 年現在、2,000 万人を超えているのでその旨を加えると現状に沿う。もう一点は、P65,P115,P119 で、同じようなことを言っている。その中の P65 の成果指標の「管路の耐震化率」は老朽管の更新をするという意味なのか。（委員）
- ・P65 の耐震管施設の更新は、順次、水道部局で水道管の更新を行っており、石綿管の更新から始まってそちらは全て交換は終わっている。また、南海トラフ大地震等に対応した耐震管の付設工事について、耐震管への付替えは現在進行中である。そういった意味合いでの指標である。（事務局）
- ・水道の老朽管の更新は莫大なお金がかかるのではないか。（委員）
- ・m 当たり延長、また地勢によっても水道管の埋設延長や距離によって単価が変わってくる。財源については水道部局で交付税算入のある起債で対応できるので、特定財源を活用しながら進めていくことはできる。指標の管路耐震化率については、延長%で示させていただく方が分かりやすいため原案のとおり示している。金額については内部評価で進捗管理している。（事務局）
- ・分かれて記載されている橋梁やトンネルなどもまとめて都市基盤の老朽化というくくりで 1 ページ作り記載してはどうか。（委員）
- ・橋梁の耐震については、長寿命化計画に基づき順次進めているが、水道を分けて記載しているのは、部局、分野が分かれているので現状のようになっている。道路は現在補修工事を進めているところ。橋梁は耐震調査を進めているので指標としては掲載しておらず、内部で管理していく。（事務局）
- ・総務省でも公共施設の再編整備計画を進めるとなっているがそれを導く文章が記載できているか。（会長）

- ・P128に○4つ目で取りまとめている。また、長寿命化計画の記述に関しては、P119「道路舗装長寿命化修繕計画」で進捗管理を載せている。(事務局)
- ・全体ではすでに計画を作っているものの、今のところその辺りが見えにくいというご指摘なので、現状のままでいいのか、P127の現状と課題では様々なところで維持管理に費用がかかってくる、それを上手く有効活用するためにも持続可能な財政運営が必要だという話があると市役所の役割の都市マネジメントの話に繋がってくるのでより分かりやすくなると思う。この現状と課題をもう1、2行増やす検討が必要。(会長)
- ・P115,P119の重複している件だが、P115の現状と課題の○3つ目がここに必要なのか。P119全く同じことである。交通環境づくりに対して、社会基盤の維持管理という側面で記載しているのか。快適な環境というのであれば、わざわざ老朽化の話を記載しなくてもよいのではないか。またP116市役所の役割の○3つ目の防災面の役割と課題は不要ではないか。記載するのであれば、阪南市特有の南海トラフ大地震のことも記載していいのではないかと。(委員)
- ・重複しているとご指摘のあった部分については担当課、会長と相談し調整したい。(事務局)
- ・交通環境としての視点で記載するならば可だが、文章がほぼ一緒であり、都市基盤としての視点の文章がそのまま記載されているのは違和感がある。(委員)
- ・今後老朽化に伴い、危険箇所は増えてくるおそれがあるので、その点をP115にしっかりと維持管理をしていく、あるいは老朽化対策等することは重要だということを書いておかなければならないのではないかと。委員がおっしゃるように少し書きぶりを安全で快適な交通環境づくりに繋がられるように書き直すということではどうか。(会長)
- ・健康マイスター、健康アンバサダーが養成されてきている。小学校の統廃合で廃校になっている下荘小学校の跡地活用の仕方等、その場所で活動している人々をどうしていくか、また運用方法をどうしていくか、この5年間で跡地を市民がどのように利用し、スポーツに親しめるかどのようにすればよいか、また60歳以上の方等の力を借りて運営する方法はないのか、そのあたりを伺いたい。(委員)
- ・この会議で具体的に回答するのは難しい。そういう観点であれば公共用地、公共施設等をどのように再編していくか。きちんと決めてひとつひとつの問題に対応していくといった問題がある。そのあたり現状と今後5年間の話はどうなっているか。(会長)
- ・新市長に代わり、総合こども館の白紙撤回や各公共施設の再編、幼稚園・保育所の地域への展開や小学校の跡地問題、健康マイレージと健康ポイントの統廃合等を含め、今後のまちづくりをどうしていくか、どうすれば住民の方が地域でよりスポーツや活動等していただけるのか。みらい戦略室を中心にどのような仕組み、体制を作ればよいかを立案中であり、どこかの拠点で自主独立の理念を持って活動いただけるようなものを早急に提示していけるよう検討中である。(事務局)
- ・基本計画なのでそれをどこかで導く言葉が入っていればいいのではないかと。(会長)
- ・具体的に方針が固まっていないため、委員から指摘のあった指導者や場の確保については、P87現状と課題の○3、4つ目にあたると思うので、書きぶり、それを受けて施策のめざす姿を見直すなど検討させていただけたらと考える。(事務局)
- ・P96の市役所の役割の○1つ目,P100の市役所の役割の○3つ目,P102市役所の役割の○2つ目をみると、観光、農業、漁業がばらばらのところで拠点を整備しようとなっている。周辺の市町村では、岬町で道の駅、泉南市では拠点整備されると聞いているので商工の賑わいが必要になってくる。P97のめざす姿で市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れていると記載しているので拠点も併せて商工、農業、漁業含めてお客様の受入になるので、お金を落とす仕組みを整備しうまくまとめられないのか、みちの駅の整備等賑わいにつながっていくのではないかと。(委員)
- ・委員おっしゃるようにバラバラに作っていたら観光客には便利でないかと、P134の施策連携にあるように都市の魅力づくりやシティプロモーションとともに観光農業漁業等、一体的に進めていかないと施策として進んでいかないと考えており、個別計画の中でも推進したいと考えている。委員にご参画いただいている観光戦略ビジョンでもこのような形で進めるようになっていっているので有機的に施策推進していければと考えている。(事務局)
- ・P79の成果指標の見方が不明なのでお聞きしたい。(委員)
- ・平均が0ということであり、現状は全国平均よりも低くなっている。それを最終的に5年間で平均値まで引き上げていくことで目標値を0としている。(会長)
- ・本日、いただいたご意見で修正すべきものについて、最後のつめは私と事務局に一任いただきたい。(会長)

(3) 答申について

- ・事務局より資料4について説明を行った。
- ・答申の本体の部分は先程議論した資料1の部分。付記すべきことを資料4の記の以下にまとめて掲載した。この内容や過不足があったらご指摘いただきながら最終的に成案に持っていきたい。(会長)
- ・今後5年間の基本計画をしっかりと動かしていくために必要なことに絞って記に書いた。6番は次の総合計画の準備のために今回は基本計画部分を触ったが基本構想を含めて、全体を触る時に何に注意してほしいということを審議会からコメントをしたということ。(会長)
- ・市長の任期の話が出たが、議会も市長も4年任期。4の倍数であれば、その期の中で一度は計画の見直しはかかってくるということになる。5年になると途中で市長が交代する事態にもなるので4の倍数がいいのではないかとという話が各地で進んでいる。このあたりで私が関わった市では既に12年に変更した。その時の議論で8年がいいのか12年がいいのか議論させてもらったが8年は短いだろうと言うことで12年という計画になった。そのかわりに基本計画が4年ごとの前期、中期、後期の3期となり、2回の見直しの機会を設けて、4年ごとに推進していく形となった。さらに、分

かりにくい表現になっているが、計画の階層区分には様々な分野別のマスタープランがある。それと総合計画との関係がこれを契機に整理をしておくと言うことも必要だとこの6番の中に書かれている。せっかくの機会なので全体の見直しの時に必要な観点も少し記載しておこうというのが6番。5番までのところはこの5年間の間に基本計画をしっかりと動かすために重要な視点を記載した。書きぶりや抜け等踏まえて議論したい。(会長)

- ・今の表現だと総合計画の計画期間は大体10年や12年だが、4年間にするのかなと読めてしまう気がするので市長任期の期間を考慮した計画のPDCAの遂行等を想定して総合計画の計画期間を今後考えていくと言う表現に変えた方が分かりやすいかなと。(委員)
- ・そのあたりの工夫を事務局とする。(会長)
- ・この文章は市長あてで会長から出すとなっているが審議会に対する説明文なのか。この扱いをもう一度教えていただきたい。(委員)
- ・答申自体は本編に鑑に付けることを想定している。答申案の内容が、説明不足の箇所が散見されるので事務局で見直し会長と調整したい。(事務局)
- ・最初の3行がポイントだが一文ではなく、例えば慎重に審議を重ねた結果、原案の一部を修正・加筆し、別添のとおり答申いたします。なお、推進に当たっては以下の点に留意をし、進めてください。と分けて記載すると、下の文章の意味がより明確になる。(会長)
- ・答申の付記される資料があれば、確認する方法があるが、詳しく説明するならば、説明した記載しないといけないのではないか。(委員)
- ・6番については次回の計画づくりの時に対する話なので、ここで具体的に記述すると逸脱するので簡潔に記述している。(会長)
- ・2番は、協働に関する事で1と2が関連しているからこの順番だろうかと、1、3、5、6は大事なくくりのありたい姿のタイトルではないかと考える。1~6の並び方だが、4については計画の進行管理の話なので私としては、123546という並びの方がスムーズだと考える。(委員)
- ・12356は内容に関するもの、4はどうすすめていくかというもののなので順番を入れ替えたい。(会長)
- ・審議会の動きと市議会との関連はどうなるのか。一般的に議会というのは議決機関にすぎないといわれるが、先生方の経験からそんなことは何も関係ないということなのか。(委員)
- ・第1回の審議会でもご説明したとおり、今回の総合計画の基本計画の後期計画の策定については議会の議決は必要ないものとなっている。ただ、本市の最高規範である自治基本条例の第26条において、総合計画を策定しなければならないとなっている。本日いただいた答申を踏まえ、2月の半ば過ぎに予定している議会の議員連絡会後の全員協議会というものを開いていただく予定になっている。そちらで本日いただいた答申内容を議会に説明し、各年度の施策の推進状況について外部評価委員からの意見を付記して報告する予定。(事務局)
- ・情報提供もかねてだが、先程事務局からあったように元々は地方自治法の第2条第4項で基本構想は議会の議決を経て策定することが義務付けされていたが、地方自治法の改正によって、策定及び議決を経るかは市の独自の判断に委ねられることとなった。その結果、様々な市で色々なやり方があり、基本計画部分も議決が必要としている市もある。例えば、他市では基本計画まで議決が必要としたが、制定後に初めての見直しに入った際、議員の先生方から出た意見で、基本計画まで議決にしない方が良かったのではないかという意見があった。議決をしてしまうと議会の方も責任を持って一緒に進めていくという立場になり、チェックという意味では自分たちも実行する主体でありチェックをするということになるので基本構想部分は議決にし、基本計画部分は従来のように市役所が推進し議会がチェックをする2段構えの方が、良かったのではないかという議論がでており、そのあたりどこまでその議決をするのかといった事は答申の付記には書いていない。その辺りも含めて次回の準備の時には議論させていただければいいのかなと考える。(会長)

(4) その他

・市長のあいさつ

- ・本市行政にご協力いただき、お礼申し上げます。
- ・会長をはじめ、副会長、各委員の方々には、7月より、長期にわたりご審議いただき、貴重なご意見、お時間をいただいたこと、併せて、お礼申し上げます。
- ・総合計画は、市政運営のマスタープランである。また総合計画の下位計画に地域福祉推進計画がある。この両輪で進めてきたと考える。総合計画の中にも協働のまちづくりの記載があるが、大事になってくる。
- ・地域のコミュニティが希薄になってきており、一人暮らしの老人やこどもが安心して暮らしていくためには行政と市民がしっかりと手を結び今まで以上にまちを創り上げていかなければならない。後期計画にはその基本的な理念、考え方が定められている。
- ・いかに行政が住民主導のまちづくりを支え調整していくか、行政の役割の在り方が大きく変わってきており、住民主導のまちづくりを丁寧に、創り上げていきたいと考えている。阪南市にはまだ課題がたくさんあるが、指針として総合計画を推進していきたい。
- ・後期計画をしっかりとお示ししていただき、感謝申し上げます。

3. 閉会

— 議事は以上 —